

中部地区 公民館だより

第158号

令和6年4月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

はこべの会 会員募集

中部地区公民館では、令和6年度高齢者教室「はこべの会」の会員を募集しています。友達の輪を広げ、楽しく活動しましょう。

対象 中部地区在住の概ね65歳以上の方
年会費 無料

※学習内容により別途参加費がかかる場合があります。

案内 学習会の案内はハガキにてお知らせします。

申込み 電話、FAX、来館のいずれかで申込みください。

◎前年度から継続の方は申込み不要です。



一日研修(長井市)

問合わせ・申込み先 中部地区公民館

電話 673-2588 FAX673-0379

受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時

はこべの会4月のサロン

日時 4月17日(水) 10:00

集合場所 中部地区公民館 多目的ホール

内容 ・年度計画の話し合いとお茶会

・月岡公園でお花見(現地解散)

※雨天の場合は公民館でモルック

会費 200円

締め切り 4月12日(金)まで

4月の行事予定

5日 会計監査

10日 第1回公民館運営協議会

15日 はこべの会役員会

17日 はこべの会サロン

24日 公民館職員合同会議

24日の午前中は

職員不在になります。

はこべの会サロンとは？

公民館主催のはこべの会学習会とは別に、はこべの会会員が自主的に計画し、月1回事業を実施している集まりです。内容は公民館だよりや公民館の掲示板でご確認ください。

4月の中部百歳体操愛好会

4日、11日、18日、25日 (各木曜日開催)

次回の公民館だよりは5月8日(水)発行です

令和6年度公民館職員紹介

館長 木村 利明

事務長 小松 博巳

地域活動推進員 鈴木 千恵子

渡辺 佳子

地域づくり推進員 佐々木 壽

よろしく願いいたします。

令和5年度

公民館事業あしあと



会議・研修・地域づくり 委員会ほか

- 4月 第1回公民館運営協議会
職員合同会議
子ども会会長会(中止)
- 5月 事業協力員会
第1回中部地区会長会
サポーター会議
第1回公民館清掃
サポーター会視察研修
- 6月 上山城周辺清掃
- 8月 第1回地域づくり委員会(宝さがし)
- 9月 消防訓練(事務局のみ)
- 10月 第2回地域づくり委員会(宝さがし)
第2回公民館運営協議会
- 11月 第2回公民館清掃
第3回地域づくり委員会(宝さがし)
- 2月 消防訓練(事務局のみ)
- 3月 第2回中部地区会長会
第3回公民館運営協議会

会議・研修・地域づくり委員会ほか



上山城周辺
清掃活動



公民館清掃

一般講座

ケーキ作り教室



ハンドクリーム
作り教室



一般講座

- 5月 スマホ教室①
スマホ教室②
- 6月 防災講座(各地区1名)
- 7月 事業所見学(市民防災センターほか)
健康講座(アレルギー)
- 8月 一般講話(江戸時代の上山)
- 10月 男の七宝焼き教室
- 11月 演奏会①(女声合唱団こまくさ)
- 12月 演奏会②(アンサンブルだっちゃん)
ケーキ作り教室
- 1月 ハンドクリーム作り教室
救命救急講座(各地区1名)

男の
七宝焼き教室



体育レクリエーション関係

- 5月 キックベースボール講習会
街歩きウォーキング①(西山ひめさゆり)
- 6月 グラウンド・ゴルフ大会
- 7月 街歩きウォーキング②(西山ホテル)
モルック講習会
- 8月 フライングディスク、輪投げ大会
- 9月 けん玉講習会
街歩きウォーキング③(増戸てつ先生の話)
- 10月 地域の宝さがしウォークラリー
街歩きウォーキング④(新町周辺)+歩き方講習
- 11月 ヨガ教室①
- 12月 ヨガ教室②
出前スポーツ教室①(シャフルボード)
- 1月 出前スポーツ教室②(ボディメンテ)
- 2月 出前スポーツ教室③(モルック)

体育レクリエーション グラウンド・ゴルフ大会

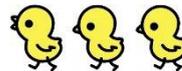


宝さがしウォークラリー



高齢者教室

開級式 (交通安全)



高齢者教室

- 4月 はこべの会役員会
- 5月 学習会①・開級式(交通安全)
- 6月 学習会②一日研修(長井市)
- 9月 学習会③(けん玉教室)
- 10月 学習会④(健康講座)
- 11月 学習会⑤(映画鑑賞、美術館)
ふるさとふれあいフェスティバル
- 1月 学習会⑥(カローリング)
- 学習会⑦(歌の教室)
- 2月 学習会⑧・閉級式(ハーモニカ)

ふるさとふれあい フェスティバル



愛好会

男の料理

状況にあわせて活動しました。

グラウンド・ゴルフ

毎週月曜日、生涯学習センターにて活動しました。雨天時や冬期間は同センターピロティにて活動しました。

俳句・短歌・川柳

各愛好会とも、月に1度楽しく活動しました。

百歳体操

毎週木曜日、午前10時から中部地区公民館多目的ホールにて活動しました。



のぶまさ

藤井松平氏シリーズ3. 「松平信将侯」～9. 「見る目原一揆の社会背景」

さてさて見る目原騒動（一揆）の発端となった町方の打毀し、村々騒動はどうして起きたのでしょうか。「藩は町方騒動と郷方一揆を同一事件として処理したが、町方は窮民が富商を襲った「打毀し暴動」、郷方農民は集団要求の一揆で別個に発生したが、ほぼ同一に発生したので藩は事後処理を一括し、結局は町方二名、郷方三名の犠牲者を出して終了した」と『奥海道五巴』で後藤嘉一氏は解説しています。

ここでは一揆そもそもの原因を究明していきます。資料『秦善左衛門日記手控』は、藤井松平信通時代の「元禄十（1697）年より正徳三（1713）年迄」の記録です（残念ながらその後～文政六 1823 迄欠損）。著者は重役の馬廻近習、御用人（石高百石）です。「金銀採掘（仙石銀山、榎下・河原子・沢の金山）」もあったと鎌上正雄氏は解説していますが、「雨乞い」のことが縷々記されています。

元禄十七（1704）年から宝永六（1709）年の間干魃が続く、藩は「雨乞い祈祷」をしばしば真言宗観音寺などに命じています。雨が降らないと年貢を納めることは出来ません。酒造りは禁止、また藩領中郷（中野・鮎洗・内表村）では山形藩と水論（水争い）が起っています。酒田に廻米する川船は座礁、米・紅花は水に浸かって商品になりません。船は新造、船賃増額が重なって、年貢米は少なくなる反面、支出が多くなったと記録しています。

その他、農民が山々で「松木・椎茸盗」は罰金、藩士には俸禄借上げのため「役所勤務の縮小」（受付時間10時～2時）、農民への「貸し米」は俵の給金から「五年賦」としました。十日町大店の酒樽を毀す暴動は、酒ではなく米を食わせろという意思表示でした。この頃の記録は持ち出されて戻されず、憶測させます。

この時代について須崎寛二氏は『市史』で考察しています。藤井松平氏治政の収支は城廻り

上・中・下郷合わせて総取高年貢二万七千九百六十一石、支出は江戸表・上山家中惣扶持など二万七千八百五十三俵の入用、当時上山領民は一万五千人、農民用流通米は七千二百石で全然足りません。「永引」「漬田」「川欠」が続くなか農民は木の根を嚙って日々過ごし、常時七千石の米が不足していたと指摘しています。見る目原一揆の時代は農民困窮が重篤でした。騒動首謀者とされた町方二人、在方三人は取り調べに「村々の永年の願い」と哭訴しています。

沢庵禅師の「上中下説」で「上」のことも云っていますが、暴動が起きたときに国家老は温情評定し信将侯の大坂加番に同行し上山を離れました。幕府の達しで再詮議となり、藩使者吉田三左衛門は大坂に赴き藩主信将侯と国家老山村縫殿助、さらに分家上田藩松平伊賀守に内評を受けてやむを得ぬ評議を決しました。幕府厳命で処罰五名に絞ったのではないか。これが「幕藩体制の苦しい上山のあり方でした。

初代信通侯は、入部にあたり「榜令（立札）」で第五条「何色によらず新法企て商売利潤の儀、相場売買仕るまじきこと（新商売の禁止）」を藩内に布きました。それは社会を永く縛り萎縮させたのではないか。二代長恒侯は夭死、三代信将侯が家督を継ぎましたが、殖産興業のない藩窮状は深まっていた譜代上山の実情でした。

仏教経典では「上は帝王の榮祿を受け、下は百姓に非理を追求す。賦税（課税）に限りなく、万民は貧窮す」と述べ、「国王、子、臣、民、国庫、隣国を守護すれば皆が安らかになる」と平等愛を云い、沢庵禅師は「三字説」で「上（將軍）、藩主」の役目も大きいと説いていたのです。

※参照文献：「秦善左衛門日記手控」（鎌上正雄解説）④、「奥海道五巴」④、「上山市史（上）」、沢庵関係資料、「守護国界主経」などを参照しました。